



# 総合計画における尼崎市の SDGs達成に向けた 取組の推進について

平成30年6月29日

尼崎市環境審議会

参考5

— 尼崎版SDGs（17の目標を踏まえて） —

**SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS**

平成30年6月

企画財政局政策部政策課



# 目次

<b>. S D G s とは</b>	P 3
SDG s とは	P 4
SDG s に関する国の動き	P 5
自治体に期待されるSDG s の取組	P 6
<b>. 総合計画におけるSDG s の考え方 －17の目標と施策の関係－</b>	P10
<b>. 尼崎版SDG s</b>	P14

# . S D G s とは

# SDGsとは

「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成す「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。

2015年までを計画期間としていた発展途上国向けの開発目標「MDGs（ミレニアム開発目標）」の後継として採択されたSDGsは、発展途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。



## SDGsに関する国の動き

2016年5月に政府内に「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部（本部長：内閣総理大臣、全国務大臣が構成員。）」が設置され、同年12月には、SDGs実施のための我が国としての指針「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が決定されました。

その中では、国として優先的に取り組むべき8つの優先課題と具体的施策を定めるとともに、SDGs推進にあたっての自治体の役割の重要性を指摘されています。また、2017年12月22日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」において、地方自治体におけるSDGsの取組推進が位置付けられました。

### 持続可能な開発目標（SDGs）実施指針の概要

**ビジョン：**持続可能で強靱、そして誰一人残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。

**実施原則：** 普遍性、 包摂性、 参画型、 統合性、 透明性と説明責任

#### 【8つの優先課題と具体的施策】

##### あらゆる人々の活躍の推進

一億総活躍社会の実現 女性活躍の推進 子供の貧困対策 障害者の自立と社会参加支援 教育の充実

##### 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション

有望市場の創出 農山漁村の振興 生産性の向上 科学技術イノベーション 持続可能な都市

##### 省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会

省・再生可能エネルギーの導入・国際展開の推進 気候変動対策 循環型社会の構築

##### 平和と安全・安心社会の実現

組織犯罪・人身取引・児童虐待等の対策推進 平和構築・復興支援 法の支配の促進

##### 健康・長寿の達成

薬剤耐性対策 途上国の感染症対策や保健システム強化、公衆衛生危機への対応 アジアの高齢化への対応

##### 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備

国土強靱化の推進・防災 水資源開発・水循環の取組 質の高いインフラ投資の推進

##### 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全

環境汚染への対応 生物多様性の保全 持続可能な森林・海洋・陸上資源

##### SDGs実施推進の体制と手段




マルチステークホルダーパートナーシップ 国際協力におけるSDGsの主流化 途上国のSDGs実施体制支援

## 自治体に期待されるSDGsの取組

国は、SDGsの17の目標や169のターゲットに示される多様な項目の追及が、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとしています。

しかし、SDGsの目標やターゲット及びそれらの進捗管理のための指標の中には、グローバルで国家として取り組むべきものなどが多く含まれていることから、これらの中から取捨選択し、各地域の実情にあわせて落とし込む作業が必要です。

なお、それぞれの目標に対し、自治体行政が果たし得る役割を国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG (United Cities & Local Governments) は下表のように示しています。

SDGsの17の目標と自治体行政の関係	
	<p><b>目標 1 . あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</b></p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての市民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
	<p><b>目標 2 . 飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</b></p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
	<p><b>目標 3 . あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</b></p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。</p>



#### 目標 4 . すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。



#### 目標 5 . ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子の能力強化（エンパワーメント）を行う

自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。



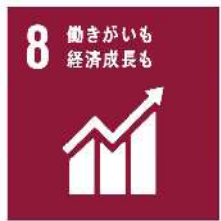
#### 目標 6 . すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。



#### 目標 7 . すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する

公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。



#### 目標 8 . 包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と適切な雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

	<p><b>目標 9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る</b></p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
	<p><b>目標 10. 各国内および各国間の不平等を是正する</b></p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
	<p><b>目標 11. 包括的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する</b></p> <p>包括的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
	<p><b>目標 12. 持続可能な生産消費形態を確保する</b></p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。</p>
	<p><b>目標 13. 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる</b></p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>





#### 目標 14 . 持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する

海洋汚染の原因の 8 割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です



#### 目標 15 . 陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失を阻止する

自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。



#### 目標 16 . 持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る

平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。



#### 目標 17 . 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

自治体は公的 / 民間セクター、市民、NGO/NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

# 総合計画におけるSDGsの考え方 －17の目標と施策の関係－

総合計画においては、尼崎市として実現に向け取り組んで行く、市民、事業者と行政とで共有していきたい「ありたいまち」の姿を、まちづくり構想に示すとともに、基本計画において、その「ありたいまち」の実現に向けて「16施策」に分類した取組の方向性を示しています。

それらの、総合計画で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す17の目標とスケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、総合計画の推進を図ることでSDGsの目標達成にも資するものと考えます。

## 16施策と17の目標の関係

	総合画における16施策	SDGsにおける17の目標
1	<b>【地域コミュニティ】</b> みんなの支えあいで地域が元気なまち	 
2	<b>【生涯学習】</b> 生涯を通して学び、スポーツに親しめるまち	
3	<b>【学校教育】</b> 教育の充実で子どもの生きる力をはぐくむまち	
4	<b>【子ども・子育て支援】</b> 健やかに子どもが育ち、笑顔が輝くまち	     

	総合画における16施策	SDGsにおける17の目標
5	<b>【人権尊重・多文化共生】</b> 互いの人権を尊重し、ともに生きるまち	   
6	<b>【地域福祉】</b> 誰もが地域でその人らしく暮らせる福祉のまち	
7	<b>【高齢者支援】</b> 高齢者が地域で安心して暮らせるまち	
8	<b>【障害者支援】</b> 障害のある人が地域で自立して暮らせるまち	  
9	<b>【生活支援】</b> 生活に課題を抱える人が安心して暮らせるまち	  
10	<b>【健康支援】</b> いきいきと健康に安心して暮らせるまち	 
11	<b>【消防・防災】</b> 消防・防災体制が充実した安全・安心のまち	 

	総合画における16施策	SDGsにおける17の目標
12	<b>【生活安全】</b> 生活に身近な安全・安心を実感できるまち	
13	<b>【地域経済の活性化・雇用就労支援】</b> 地域経済の発展により、活力があふれ、いきいきと働けるまち	   
14	<b>【魅力創造・発信】</b> 歴史や文化を守り活かし、人をひきつける魅力があふれるまち	  
15	<b>【環境保全・創造】</b> 環境と共生する持続可能なまち	       
16	<b>【住環境・都市機能】</b> 安全・安心、快適でくらしやすいまち	   

. 尼崎版



S D G s

# 表のみかた

SDGsに掲げられる目標



あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

自治体行政は貧困  
ます。各自治体にお  
な支援策が求められ

国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG  
が示す自治体行政が果たし得る役割  
詳細はP5 ~ P8

ビジョンにい  
きめ細やか

<p>総合計画</p>	<p>主な取組</p> <p>南北保健福祉センターの設置 (保健と福祉の連携した支援) 子どもの育ち支援センターの整備 (子どもの貧困 就労等自立の支援 (しごと・くらしサポートセンター尼崎)</p>	<p>関連項目(施策)</p> <p>施策4:子ども・子育て 支援</p>
<p>該当ターゲット</p>	<p>ターゲット1、2、3</p>	

本市総合計画における関連施策や主な取組

SDGsで示される169ターゲット(別紙参照)のうち、  
上記総合計画の取組が該当するもの



## あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての市民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。

総合計画	主な取組	関連項目（施策）
	<p>切れ目のない自立支援            （南北保健福祉センター及び子どもの育ち支援センター等による保健と福祉の連携した支援）  <b>支援を必要とする子ども・家庭への支援</b>            （子どもの育ち支援センターの整備等による子どもの貧困対策への取組）  <b>生活困窮者自立支援制度による就労等自立の支援</b>            （しごと・くらしサポートセンター尼崎）</p>	<p>施策4：子ども・子育て支援            施策9：生活支援</p>
該当ターゲット	ターゲット1、2、3	



## 飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。

総合計画	主な取組	関連項目（施策）
	<p>切れ目のない自立支援            （南北保健福祉センター及び子どもの育ち支援センター等による保健と福祉が連携した支援）  <b>地域に根差す産業集積支援</b>            （認定農業者制度の積極的活用など、本市の特性に合わせた都市農業の振興）</p>	<p>施策4：子ども・子育て支援            施策9：生活支援            施策10：健康支援            施策13：地域経済の活性化            ・雇用就労支援</p>
該当ターゲット	ターゲット8、9、11	





## あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。

	主な取組	関連項目（施策）
総合計画	ヘルスアップ尼崎戦略の推進 （組織横断的な健康支援） 市民の健康寿命の延伸 （たばこ対策の推進） 安全・安心に産み育てることができる家庭環境づくりの支援 感染症の発生予防及びまん延防止対策の推進 交通安全対策の推進	施策4：子ども・子育て支援 施策10：健康支援 施策12：生活安全
該当ターゲット	ターゲット16、17、18、19、20、21、22、24、25	



## すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。

	主な取組	関連項目（施策）
総合計画	「学びの先進都市」の推進 （子どもの育ち支援センターや（仮称）ユース交流センターなど、子どもから大人までの学びと育ちを支援する拠点であるあまがさき・ひと咲きプラザの整備、学びと育ち研究所における科学的根拠に基づく研究） 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり	施策2：生涯学習 施策3：学校教育 施策4：子ども・子育て支援 施策5：人権尊重・多文化共生 施策8：障害者支援 施策14：魅力創造・発信
該当ターゲット	ターゲット29、30、32、33、35、36	



## ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子の能力強化（エンパワメント）を行う

自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。

	主な取組	関連項目（施策）
<b>総合計画</b>	支援を必要とする子ども・家庭への支援 （子どもの育ち支援センターを拠点とした切れ目のない支援、児童虐待予防・早期発見の取組） 男女共同参画社会の実現 （女性センターによる各種支援）	施策4：子ども・子育て支援 施策5：人権尊重・多文化共生
<b>該当ターゲット</b>	ターゲット39、40、43	



## すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。

	主な取組	関連項目（施策）
<b>総合計画</b>	生活環境の保全 （環境監視等の実施） 都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出 （河川、水路及び上下水道施設等の適正管理）	施策15：環境保全・創造 施策16：住環境・都市機能
<b>該当ターゲット</b>	ターゲット48、50、53、55	

<p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>	<b>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する</b>	
<b>総合計画</b>	<b>主な取組</b>  地球温暖化問題への対応 （自然エネルギーの公共施設への率先導入や家庭及び事業所での利用促進、環境に配慮した事業活動の支援）	<b>関連項目（施策）</b>  施策13：地域経済の活性化・雇用 就労支援 施策15：環境保全・創造
<b>該当ターゲット</b>	ターゲット57、58、59	

<p>8 働きがいも 経済成長も</p>	<b>包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と適切な雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</b>	
<b>総合計画</b>	<b>主な取組</b>  公共調達条例の制定 （市内事業者の受注機会などの増大、労働者の適正な労働環境の確保） 時代の変化に即した産業の振興 （創業支援オフィス「アビーズ」の設置、長期実践型インターンシップの実施、ソーシャルビジネスを含む創業支援） 地域の「稼ぐ力」を引き出す観光地域づくり （尼崎城再建を始めとした城内地区のまちづくり、尼崎版DMOの設立）	<b>関連項目（施策）</b>  施策5：人権尊重・多文化共生 施策8：障害者支援 施策13：地域経済の活性化・ 雇用就労支援 施策14：魅力創造・発信
<b>該当ターゲット</b>	ターゲット61、62、63、65、66、69	



## 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る

自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。

総合計画	主な取組	関連項目（施策）
	<p>時代の変化に即した産業の振興            （創業支援オフィス「アビーズ」の設置、長期実践型インターンシップの実施、ソーシャルビジネスを含む創業支援）</p> <p>都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出            （都市基盤の計画的・効率的な整備・改修・更新による長寿命化等）</p>	<p>施策13：地域経済の活性化・雇用就労支援            施策15：環境保全・創造            施策16：住環境・都市機能</p>
該当ターゲット	ターゲット73、76、77、79	



## 各国内および各国間の不平等を是正する

差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。

総合計画	主な取組	関連項目（施策）
	<p>多文化共生・男女共同参画社会の推進            人権問題の啓発と人権教育の取組            高齢者及び障害者等の社会参加の促進            生活困窮者自立支援制度による就労等自立の支援</p>	<p>施策5：人権尊重・多文化共生            施策6：地域福祉            施策7：高齢者支援            施策8：障害者支援            施策9：生活支援</p>
該当ターゲット	ターゲット82、83、84	



## 包括的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する

包括的で、安全な強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。

### 総合計画

#### 主な取組

地域における防災体制の充実支援  
 （要配慮者支援）  
 生活環境の保全  
 （環境監視等の実施）  
 都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出  
 （地域の実情に即したバスネットワークを中心とする公共交通サービスの充実）

#### 関連項目（施策）

施策11：消防・防災  
 施策14：魅力創造・発信  
 施策15：環境保全・創造  
 施策16：住環境・都市機能

#### 該当ターゲット

ターゲット91、92、94、95、96



## 持続可能な生産消費形態を確保する

環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。

### 総合計画

#### 主な取組

地球温暖化問題への対応  
 （自然エネルギーの公共施設への率先導入や家庭及び事業所での利用促進など、「環境モデル都市」の取組推進）  
 循環型社会の形成  
 （ごみの減量・リサイクルの推進及び啓発）  
 生活環境の保全  
 （環境監視等の実施）

#### 関連項目（施策）

施策15：環境保全・創造

#### 該当ターゲット

ターゲット104、105、106、108



## 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。

総合計画	主な取組	関連項目（施策）
該当ターゲット	ターゲット112、114	

### 主な取組

- 防災対策の充実  
(関係機関と連携した対応力や受援力の向上等の防災体制の強化)
- 地域における防災体制の充実支援  
(関係機関と連携した自主防災組織の活動支援)
- 地球温暖化問題への対応  
(地球温暖化対策推進計画の策定、スマートコミュニティの推進)

### 関連項目（施策）

- 施策11：消防・防災
- 施策15：環境保全・創造



## 持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する

海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。

総合計画	主な取組	関連項目（施策）
該当ターゲット	ターゲット117	

### 主な取組

- 都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出  
(河川、水路及び上下水道施設等の適正管理)
- 生活環境の保全  
(環境監視等の継続実施、21世紀の尼崎運河再生プロジェクトの推進)

### 関連項目（施策）

- 施策15：環境保全・創造
- 施策16：住環境・都市機能



## 陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失を阻止を促進する

自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。

総合計画	主な取組	関連項目（施策）
	自然環境・生物多様性の保全創出 （あまがさき環境オープンカレッジ等による普及及び保全活動への支援）	施策15：環境保全・創造
該当ターゲット	ターゲット131、134	



## 持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る

平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。

総合計画	主な取組	関連項目（施策）
	支援を必要とする子ども・家庭への支援 （子どもの育ち支援センターを拠点とした切れ目のない支援、児童虐待予防・早期発見の取組） 地域分権型社会に向けた取組 （自治のまちづくりの推進） まちづくり情報の共有化と参画の促進	施策1：地域コミュニティ 施策4：子ども・子育て支援 行政運営：ともにまちづくりを進めるために
該当ターゲット	ターゲット140、144、145	



## 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

自治体は公的 / 民間セクター、市民、NGO/NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

	主な取組	関連項目（施策）
総合計画	地域分権型社会に向けた取組 （自治のまちづくりの推進） 自治に向けた視点の醸成 （コーディネーター的な役割を担う職員の育成）	施策1：地域コミュニティ 行政運営：ともにまちづくり を進めるために
該当ターゲット	ターゲット167	

